

公益財団法人東京都医学総合研究所

決議の省略に関する評議員会議事録

1 評議員会決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 役員の選任について

以下の者を公益財団法人東京都医学総合研究所の役員に選任する。

任期は、2022年6月の定時評議員会の日までとする。

理事 田中 啓二（公益財団法人東京都医学総合研究所理事長）

理事 矢内 真理子（東京都福祉保健局技監）

理事 内山 安男（順天堂大学大学院医学研究科特任教授）

理事 岡本 治正（学習院大学理学部教授）

理事 神澤 輝実（東京都立駒込病院長）

理事 神庭 重信（九州大学名誉教授）

理事 黒岩 義之（財務省診療所健康管理医 横浜市立大学名誉教授）

理事 齋藤 正彦（東京都立松沢病院長）

理事 繁田 雅弘（東京慈恵会医科大学 精神医学講座教授）

理事 高橋 一司（東京都立神経病院長）

理事 藤井 義明（東北大学名誉教授）

理事 正井 久雄（公益財団法人東京都医学総合研究所長）

理事 松下 正明（東京大学名誉教授）

監事 齋藤 善照（東京都福祉保健局企画担当部長(オリンピック・パラリンピック調整担当部長・政策企画局新型コロナウイルス感染症対策広報担当部長兼務)

監事 清矢 守（公益財団法人東京都医学総合研究所監事）

2 1の事項の提案日及び提案者

提案日 2020年6月18日 提案者 理事長 田中啓二

3 評議員総数及び同意書提出者数

評議員 13名 同意書提出者 13名

4 決議があったとみなされる日

2020年6月24日

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づき、上記のとおり評議員会の決議があったとみなされた。

上記の内容を証するため、この議事録を作成し、議事録作成者は署名押印する。’

2020年6月24日

理事長

